

平成22年6月15日、志賀町役場議場において本会議を再開した。

(午後 2時09分 開議)

(出席議員)

- | | | |
|-----|----|-----|
| 1番 | 南 | 政夫 |
| 2番 | 橘 | 照茂 |
| 3番 | 下池 | 外巳造 |
| 4番 | 須磨 | 隆正 |
| 5番 | 越後 | 敏明 |
| 6番 | 田中 | 正文 |
| 7番 | 寺岡 | 真貴子 |
| 8番 | 富澤 | 軒康 |
| 9番 | 櫻井 | 俊一 |
| 10番 | 林 | 一夫 |
| 11番 | 松浦 | 恒義 |
| 12番 | 戸坂 | 忠寸計 |
| 13番 | 小田 | 芳治 |
| 15番 | 久木 | 拓栄 |
| 17番 | 山本 | 辰榮 |
| 18番 | 稲村 | 幸雄 |

(欠席議員)

- | | | |
|-----|----|----|
| 16番 | 木村 | 正男 |
|-----|----|----|

(議案説明のため出席した者の職氏名)

- | | |
|--------|------|
| 町長 | 小泉勝 |
| 副町長 | 山王竹夫 |
| 教育長 | 穴田實 |
| 総務課長 | 寺尾隆之 |
| 富来支所長 | 小谷正衛 |
| 企画財政課長 | 新田辰巳 |
| 情報推進課長 | 飯田幸雄 |
| 税務課長 | 藤田好博 |

住 民 課 長	石 川 喜 治
子育て支援課長	狩 野 博
健康福祉課長	藤 沢 憲 雄
生活安全課長	柴 田 一 廣
商工観光課長	裏 秀 和
農林水産課長	吉 村 收 市
建設課参事	坂 本 英 人
上下水道課長	平 野 敏 一
富来病院事務長	高 瀬 清
会計管理者	堤 谷 一 博
学校教育課長	寺 澤 俊 彦
生涯学習課長	中 村 久 明

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	宮 田 貢
書 記	西 清 孝

(議事日程)

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 町長提出 報告第1号ないし第15号及び議案第78号ないし第84号
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 日程第3 議会運営委員の選任について
- 日程第4 各常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査事項の閉会中の継続審査の
件

(開 議)

戸坂 忠寸計議長 これから本日の会議を開きます。

16番地 木村 正男君から、本日の会議を欠席する旨の届け出がありましたのでご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程第1. 諸 般 の 報 告

戸坂 忠寸計議長 日程に入り、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配布のとおりであります。

諸般の報告を終わります。

日程第2. 報告第1号ないし第15号及び議案第78号ないし第84号

(委員長報告、質疑、討論、採決)

戸坂 忠寸計議長 続いて、町長提出 報告第1号ないし第15号、及び議案第78号ないし第84号を一括して議題といたします。以上の各案の、委員会における審査の経過及び結果について、委員長の報告を求めます。

総務常任委員長 富澤 軒康 君。

富澤 軒康総務 はい、議長。

常任委員長 総務常任委員長報告をいたします。

平成22年第2回定例会において、総務常任委員会に付託されました報告5件、議案4件について、9日委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告申し上げます。

まず、報告第1号「平成21年度志賀町一般会計補正予算（第5号）について」は、各事業費の確定及び精算に伴うものが主な内容であるとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって承認すべきものと決した次第であります。

審議に際し委員からは、個人及び法人町民税の補正にかかる特徴的な要因や今後の町民税の見込みに関連して企業誘致の現状についての質問があり、町長及び担当課長から詳細な説明を受けるとともに、委員から地域産業の活力を落とさないように、新たな考えを取り入れた具体的な政策への要望がありましたので併せて申し添えいたします。

次に、報告第11号「平成21年度志賀町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第4号）について」は、事業費の確定及び精算等に伴うものが主な内容であるとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって承認すべきものと決した次第であります。

続きまして、報告第12号「志賀町税条例の一部を改正する条例につい

て」は、地方税法の一部改正に伴い、個人町民税、法人町民税等に関する事項を改正するとともに、町たばこ税の税率を引き上げるものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって承認すべきものと決しました。

次に、報告第13号「志賀町都市計画税条例の一部を改正する条例について」は、平成21年度固定資産の評価替えに伴う宅地等に係る税負担の調整措置を、引き続き実施することについての改正であるとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって承認すべきものと決しました。

続いて、報告第14号「志賀町過疎地域自立促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例について」は、過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律の施行に伴う対象事業の見直し、課税の特例が1年間延長されたことにより適用期間を延長するものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって承認すべきものと決しました。

次に、議案第78号「平成22年度志賀町一般会計補正予算（第1号）について」は、歳入に電源立地対策交付金、防災拠点施設の事業完了に伴う北陸電力株式会社からの事業費の一部負担金、及び県の6月補正予算に盛り込まれる予定事業である民間提案型雇用創出事業補助金を追加計上し、歳出では、総務費で町内各小学校、老人福祉施設の計13箇所でのAEDの整備をするための購入費、公債費では防災拠点施設事業債繰上償還金の追加との説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、民間提案型雇用創出事業補助金の内容についての質問、補助事業を利用した海岸清掃等の要望がありましたので申し添えいたします。

続いて、議案80号「志賀町職員の育児休業等に関する条例及び志賀町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」は、地方公務員の育児休業等に関する法律の施行に伴い、職員が育児休業等を容易に取得することができ、意欲的に職務に取り組むことができる勤務環境を整備するとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

次に、議案第81号「志賀町職員団体のための職員の行為の制限の特例

に関する条例の一部を改正する条例について」は、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴い、給与を受けながら職員団体のためにその業務を行い、又は活動することができる期間に「時間外勤務代休時間」を追加するとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

続いて、議案第 84 号「字の区域の変更及び小字の区域の廃止について」は、定住促進住宅地造成事業第 2 工区の工事の結果、従前の字界が判別できなくなったことから、道路等による字界を新たに設定する必要が生じたため、従前の字である西山及び末吉の一部を西山台一丁目に変更するものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

以上、総務常任委員長報告といたします。

戸坂 忠寸計議長 教育民生常任委員長 南 政夫 君。

南 政夫教育 はい、議長。

民生常任委員長 教育民生常任委員長報告をいたします。

今定例会において、教育民生常任委員会に付託されました、報告 7 件、議案 3 件について、10 日委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、報告第 1 号ないし第 4 号及び第 9 号並びに第 10 号につきましては、平成 21 年度一般会計及び特別会計補正予算の専決処分の承認についてであります。

報告第 1 号「平成 21 年度一般会計補正予算（第 5 号）」、報告第 2 号「平成 21 年度国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）」、報告第 3 号「平成 21 年度老人保健特別会計補正予算（第 3 号）」、報告第 4 号「平成 21 年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）」、報告第 9 号「平成 21 年度介護保険特別会計補正予算（第 3 号）」、報告第 10 号「平成 21 年度町立診療所事業特別会計補正予算（第 2 号）」であり、各会計の補正内容はいずれも、事業費の確定及び精算等に伴うものとの説明を受け、採決の結果、それぞれ全会一致をもって、承認すべきものと決した次第であり

ます。

審議に際し委員から、一般会計ではスクールバス運行経費の減額理由について、国民健康保険特別会計では、保険者数の現状、今後の見当し等について、介護保険特別会計では、介護認定審査会の開催数、委員の構成についての質問あり、それぞれ町長及び担当課長から詳細な説明を受けております。また委員からは、通学補助の対象とならない生徒に対しての自転車購入補助への要望、国民健康保険税収入の収納率の向上、また介護が必要な方のためにできるだけ早い審査の要望がありましたので、併せて申し添えいたします。

次に、報告第15号「国民健康保険税条例の一部改正について」は、国民健康保険税の医療分及び後期高齢者支援金分の課税限度額の引き上げや、倒産や解雇などにより失業した人の国民健康保険税の軽減措置を行うにあたり所要の改正を行ったものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって承認すべきものと決しました。

続いて、議案第79号「平成22年度町立富来病院事業会計補正予算（第1号）について」は、国保特別調整交付金4千万円を財源として、現在稼働しているオーダーリングシステムをフルオーダー化し、さらには、看護支援システムを導入して診療業務の効率化を図るものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

次に、議案第82号「放課後児童クラブ設置条例の一部改正について」は、これまで旧富来小学校施設内に設置していた放課後児童クラブが、昨年の耐震診断結果で大規模地震では危険性の高い建物であると診断されたことに伴い、旧西海小学校へ移転するにあたり、所要の改正を行うものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、条例の改正時期についての質問があり、担当課長から詳細に説明を受けておりますが、今後は適正な事務処理を望むものであります。

続いて、議案第83号「志賀町立図書館条例の一部改正について」は、町立図書館の開館時間について、現状の時間と合わせるための改正を行う

ものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、図書館の開閉時間の延長についての要望がありましたので申し添えいたします。

また、付託案件ではありませんが、今後、町が計画する子宮けいがん予防ワクチンの助成について、担当課長より詳細な説明を受けております。

その他の件としまして、委員からは、核家族化、転入に伴う世帯の墓地公園建設の要望について、志賀地域小学校統合検討委員会の審議状況、最近の救急搬送に対しての質問があり、町長、教育長から詳細な説明を受けておりますので併せてご報告いたします。

以上、教育民生常任委員長報告といたします。

戸坂 忠寸計議長 産業建設常任委員長 下池 外巳造 君。

下池 外巳造産業 はい、議長。

建設常任委員長 産業建設常任委員長報告。

産業建設常任委員長報告をいたします。

今定例会において、産業建設常任委員会に付託されました、報告5件、議案1件について、11日委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、報告第1号及び第5号ないし第8号については、平成21年度一般会計及び特別会計の補正予算の専決処分の承認についてであります。

報告第1号「平成21年度一般会計補正予算（第5号）」、報告第5号「平成21年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）」、報告第6号「平成21年度公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）」、報告第7号「平成21年度地域し尿処理施設整備事業特別会計補正予算（第3号）」、報告第8号「平成21年度簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）」であり、各会計の補正内容はいずれも、事業費の確定及び精算等に伴うものとの説明を受け、採決の結果、それぞれ全会一致をもって、承認すべきものと決した次第であります。

審議に際し委員からは、一般会計で住宅・建築物耐震改修事業補助金の

申請状況や広報の仕方についての質問がなされ、担当職員から詳細に説明を受けております。

次に、議案第78号「平成22年度志賀町一般会計補正予算（第1号）」については、労働費で民間提案型雇用創出事業の委託料を新たに追加するものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、事業の内容や方針についての質問がなされ、町長、副町長及び担当課長から詳細な説明を受けております。また、事業に対しては、最大限効果を発揮できて、将来に繋がるような事業にとの要望がありましたので併せて申し添えます。

また、付託案件ではありませんが、漏水による料金等の減免に係る給水条例施行規程の改正について、担当課長より詳細な説明を受けております。

その他の件としまして、能登有料道路の無料化前倒しについての質問があり、副町長から詳細な説明を受けておりますので併せてご報告いたします。

以上、産業建設常任委員長報告といたします。

戸坂 忠寸計議長 委員長の報告を終わります。

(質 疑)

戸坂 忠寸計議長 これから、委員長報告に対する質疑を許します。
(発言なし)

戸坂 忠寸計議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

(討 論)

戸坂 忠寸計議長 これから、以上の各案に対する討論に入ります。
まず、原案に反対の発言を許します。
(発言なし)

戸坂 忠寸計議長 ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

(採 決)

戸坂 忠寸計議長 これから、採決いたします。

まず、町長提出 報告第1号「専決処分の承認について 平成21年度志賀町一般会計補正予算（第5号）」を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本件に対する委員長の報告は、原案承認であります。

本件は、委員長報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立 15名）

戸坂 忠寸計議長 起立全員。

よって、本件は委員長報告のとおり、承認されました。

次に、町長提出 報告第2号「専決処分の承認について 平成21年度志賀町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」ないし報告第11号「専決処分の承認について 平成21年度志賀町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第4号）」を一括して採決いたします。

お諮りします。

以上の各件に対する委員長の報告は、原案承認であります。

以上の各件は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし）

戸坂 忠寸計議長 異議なしと認めます。

よって、以上の各件は、委員長報告のとおり、承認されました。

続いて、町長提出 報告第12号「専決処分の承認について 志賀町税条例等の一部を改正する条例について」ないし報告第15号「専決処分の承認について 志賀町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」を採決いたします。

お諮りします。

以上の各件に対する委員長の報告は、原案承認であります。

以上の各件は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし）

戸坂 忠寸計議長 異議なしと認めます。

よって、以上の各件は、委員長報告のとおり、承認されました。

次に、町長提出 議案第78号「平成22年度志賀町一般会計補正予算(第1号)について」を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立15名)

戸坂 忠寸計議長 起立全員。

よって、本案は、委員長報告のとおり、可決されました。

続いて、町長提出 議案第79号「平成22年度志賀町立富来病院事業会計補正予算(第1号)について」ないし議案第84号「字の区域の変更及び小字の区域の廃止について」を採決いたします。

お諮りします。

以上の各案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

以上の各案は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 異議なしと認めます。

よって、以上の各案は、委員長報告のとおり、可決されました。

日程第3. 議会運営委員の選任について

戸坂 忠寸計議長 次に、議会運営委員の選任の件を議題といたします

ここで暫時、休憩します。

(午後 2時30分 休憩)

(休憩中、議会運営委員の選任・原子力発電所対策特別委員会委員長の互選)

(再 開)

(午後 2時42分 再開)

(出席議員 17名)

(議会運営委員の選任及び原子力発電所対策特別委員長の互選結果報告)

戸坂 忠寸計議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま1名が欠員となっております議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、冨澤 軒康君を指名いたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

異議なしと認めます。

よって、冨澤 軒康君を議会運営委員に選任することに決定しました。

休憩中、原子力発電所対策特別委員会が開催され、欠員となっていた委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参っていますので、ご報告いたします。

原子力発電所対策特別委員長に、副委員長の小田 芳治君、欠員となった副委員長に、稲村 幸雄君。

以上のとおり互選された旨、報告がありました。

日程第4. 各委員会所管事務調査事項の閉会中の継続審査の件

戸坂 忠寸計議長 次に、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、お手元に配布のとおり、所管事務調査の閉会中の継続審査の申し出がありましたので、これを議題といたします。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査にすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 異議なしと認めます。

よって、以上のとおり決しました。

(閉 議 ・ 閉 会)

戸坂 忠寸計議長 以上をもちまして、今定例会の議事すべてを終了いたしました。

平成22年第2回志賀町議会定例会は、本日をもって閉会いたします。

(午後 2時44分 閉会)

議長報告

1. 議長報告第17号

陳情について

- ①旧富来小学校舎（運動場・体育館も含む）の使用存続のお願い
- ②国の教育予算を拡充することについて

2. 議長報告18号

例月出納検査について

（平成22年5月31日実施分）

3. 議長報告第19号

現金出納検査について

（平成22年5月31日実施分）

4. 議長報告第20号

閉会中継続審査について

- ①総務常任委員会委員長
- ②教育民生常任委員会委員長
- ③産業建設常任委員会委員長
- ④議会運営委員会委員長

5. 議長報告第21号

委員会審査報告

- ①総務常任委員会委員長
- ②教育民生常任委員会委員長
- ③産業建設常任委員会委員長

6. 議長報告第22号

委員派遣承認について

- ①総務常任委員会委員長
- ②教育民生常任委員会委員長
- ③産業建設常任委員会委員長

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

志賀町議会議長

志賀町議会議員

志賀町議会議員